



「暮らしに役立つ法律のはなし in 上伊那」のご案内

<第6回>

南信消費生活センターでは、多くの皆様に、最近の消費者問題や消費生活知識等を習得していただくために、弁護士による法話を下記のとおり開催します。

今回は、「高齢者の財産管理」をテーマに、生前贈与、成年後見制度、家族信託等について事例を踏まえてわかりやすくお話していただきます。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

☆ 日 時	令和2年2月25日(火) 13:30~15:00
☆ 会 場	伊那市役所 5階 501会議室
☆ テー マ 演 題	「高齢者の財産管理について」 ～ 生前贈与、成年後見制度、家族信託等について ～
☆ 内 容	日本は現在、超高齢社会に突入しています。高齢者の方々はもちろんのこと、これから老後を迎える方にとっても、将来に向けてご自身の財産などをどのように管理するかという問題について、今から考えておくことが重要です。 今回は、財産管理の中でも、メジャーな方法である①生前贈与、②成年後見という制度について事例を踏まえて説明するとともに、近年新たな方法として注目されている③家族信託についてわかりやすく解説していただきます。
☆ 講 師	武田法律事務所 武田 雄作 弁護士 (長野県弁護士会上伊那在住会所属)
☆ 参加料	無 料
☆ 共 催	長野県弁護士会上伊那在住会、伊那市、南信地区消費者の会連絡会
☆ 申込み	参加ご希望の方は、電話(0265-24-8058)、メール(n-shohi@nagano.lg.jp)、またはFAX(0265-21-1703)で当センターへお申込みください。 (参加される方の、名字と所在市町村のみお知らせください。)

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン 2.0 (長野県総合5か年計画) 推進中



[長野県は「SDGs未来都市」です]



(連絡先)長野県南信消費生活センター
所長:石澤一志 担当:松本善彦
電話:0265-24-8058
FAX: 0265-21-1703
Email:n-shohi@pref.nagano.lg.jp

SDGs (持続可能な開発目標) は、美しく、誰もが安心して暮らし続けられる社会をめざし、世界みんなで取り組む目標です。